



越

越前市広報

前

市



2月3日、市内の幼稚園で「防火豆まき」が行われました。防火モデル地区内の幼稚園を対象に防火ビデオの上映を行うなど、幼児期の防火教育の一環として毎年行われています。

----- 切り取り線 ----- ✂

〒915-8530  
越前市府中一丁目13番7号  
越前市役所 企画部政策推進課

## 「越前市の市民サービス」についてのアンケート係



料金受取人払  
武生局承認  
207

差出有効期間  
平成18年3月  
31日まで

切手をばらばらに  
お出しください

住所

氏名

### 今月のおもな内容

- 文化功労者表彰  
..... 3頁
- 着実に前進！奈良市政  
..... 4・5頁
- 教育委員紹介  
..... 7頁
- 生活情報館  
..... 14頁

✂ 切り取り線



# 越前市誕生記念式典

# 融和そしてさらなる発展へ

◆とき 3月19日(日)

第一部「記念式典」 午後1時～

第二部「アトラクション」 午後3時～

第三部「オブジェ制作」 午後5時半～

◆ところ 文化センター(高瀬二丁目)

新市の誕生を祝うとともに、今後、市民の融和と交流を深めながら、越前市が丹南地域の中核都市として持続的な発展を誓う機会とするために、記念式典を開催します。

皆さん、ぜひご来場ください！



## ●第一部 「記念式典」

- オープニング 越前万歳
- 「越前市の未来へのメッセージ」表彰
- ビデオ上映  
“北陸の新都を目指す”越前市
- 「越前市の未来へのメッセージ」  
最優秀作品朗読
- 市内小学校児童合同合唱

## ●第二部 「アトラクション」

- 子どもミュージカル  
(ステラ座、たけのこ子劇場合同出演)
- 市内中学校吹奏楽合同演奏
- 出演応募団体による各種アトラクション

## ●第三部 「オブジェ制作」

参加者全員で、新市の発展の願いを込めて、ひとつの作品を完成させます。

## ●式典当日、ホワイエで展示

- 桂由美と越前和紙の世界
- 越前市の伝統工芸  
越前和紙・越前打刃物・越前指物
- 「越前市の未来へのメッセージ」入賞作品

問合せ 行政管理課 ☎(22)3013

たくさんのご意見をお寄せください

# 「越前市の市民サービス」 についてのアンケート



平成17年10月に越前市が誕生して、約4ヵ月が経過しました。

市では、皆さんから「越前市の市民サービス」について広く意見をいただき、今後のまちづくりに反映していこうと考えています。

次の「越前市の市民サービス」に関する質問について、該当する項目に○印を付け、切り取って送付してください。(切手不要)

◆締切日 3月31日(金)

詳しくは政策推進課までお問い合わせください。  
※まちづくりのアイデア、市政に対する意見は、ファックス、電子メールでも受け付けます。

問合せ 政策推進課  
☎(22)3016  
FAX(22)9106  
電子メールアドレス  
kikaku@city.echizen.lg.jp

✂ 切り取り線

✂ 切り取り線

次の「越前市の市民サービス」に関する質問にお答えください。

Q 1. 越前市になって良かったと思われることは、どのようなことですか。

- ア 地域イメージが向上した
- イ 行政サービスが向上した(具体的に: )
- ウ さまざまな公共施設が利用しやすくなった
- エ 市役所の窓口が増えて便利になった
- オ その他(具体的に: )
- カ 特にない
- キ わからない

Q 2. 越前市になって不便になったと思われることは、どのようなことですか。

- ア 市役所や支所の窓口で用事を済ませることができなくなった
- イ 行政サービスが低下した(具体的に: )
- ウ 負担(施設使用料など)が大きくなった
- エ その他(具体的に: )
- オ 特にない
- カ わからない

《自由意見欄》

# 越前市 文化功労者を 表彰しました

この表彰は、本市の学術ならびに芸術・文化の分野において、著しい功績のあった個人、団体をたたえるものです。

1月20日(金)に表彰式を行いました。越前市になり初めての文化功労者に、飯田しげ子さん、岩野平三郎さん、武生ルネサンスのみなさんが選ばれました。

この表彰には、名誉市民となられた人々などからの寄付金を基に設けられた文化功労者表彰基金が活用されています。

飯田しげ子さん(押田一丁目)  
茶道裏千家淡交会福井支部参与  
茶道裏千家名譽師範



岩野平三郎さん(岩本町)  
福井県無形文化財保持者指定  
福井県和紙工業協同組合理事



武生ルネサンス

(代表 上木雅晴さん)



制作した曆を袋詰めする武生ルネサンスのみなさん

昭和24年から茶道を極めるため日々精進するとともに、茶道裏千家淡交会会員の指導育成および組織の拡大に尽力しました。

また、昭和54年からは武生市寿楽園、その他幼稚園、公民館でそれぞれ茶道講座の講師をされ、茶道を通して日本の精神文化を広く市民に伝えました。平成7年からは武生市華道茶道連盟の武生裏千家代表として、市文化協議会の役員となり活躍するなど、市の文化振興に大きく貢献しました。



会員の指導にあたる飯田さん

昭和28年から家業の手すき和紙製造に従事し、越前鳥の子紙、日本画用和紙の技法を習得研鑽するとともに、和紙独特の特性を生かした写経用紙、日本画用紙の研究に努力しました。

また、「打雲」など型紙を使わずに鳥の子紙に模様を出す、平安時代から続く卓越した装飾の技術を保持し、伝えてきました。

現在、日展や院展などで発表される日本画のすいた雲肌麻紙のが、岩野氏のすいた雲肌麻紙の上に描かれています。独特な技法を継承し、和紙文化の発展に大きく貢献しました。



越前和紙をすく岩野さん

平成5年に結成し、まちづくりの一環として「古里名所絵暦」を発刊しました。以来、「越前方言」、「武生の町屋と商い」などテーマを決めて毎年、卓上絵暦を発行しています。

また、「旧市内に残る歴史的建造物」写真展、シンポジウムなどを定期的に企画したり、旧武生市内に残る古いまちなみの保存や歴史研究などに取り組みました。

これまで保存継承されてきた文化を守り、お互い勉強しあいながら、地域を再生、活性化しようとする理念で、まちづくりの輪に大きく貢献しました。



武生をテーマにして毎年制作される曆

## 速報値を公表しました

人口 87,742人  
(男42,692人・女45,050人)  
世帯数 27,909世帯

なお、今後確定値が公表され、変更する場合があります。

問合先 情報統計課 ☎(22)3061または(21)5078



## 2005 国勢調査

ご協力  
ありがとうございました

調査により得られた数値は、今後、各種行政施策の基礎資料となります。

# 自立都市に向けて。

# 着実に前進！奈良市政

就任から、はや3カ月。精力的に市政に取り組み奈良市長。丹南地域の中核都市にふさわしい自立できる都市を目指し、一歩ずつ着実な歩みを進めています。



## 産学官の連携で強い産業基盤づくりを推進

1月10日(火)、越前市産業支援ネットワーク(ENIS)設立会議と記念講演が武生商工会館(塚町)で開かれました。

※越前市産業支援ネットワーク「ENIS(エニス)って!？」

（助）ふくい産業支援センターなどの産業支援機関と商工会議所、福井県立大学など学術研究機関、金融機関、行政など20の団体が構成されています。それぞれの機関が持つ産業支援情報、また各機関に寄せられた企業の課題を共有化し、産学官の連携を図りながら、支援施策を研究します。越前市の強じんな産業基盤づくりを促進します。

※ENIS(エニス)は、Echizen Network of Industrial Supportの頭文字からつけた名称です。

具体的には、  
どんなことをするの!？」

定例会(年6回)と産業支援施策研究会(年6回)を開催します。相互の交流を図りながら、越前市で実施されている産業支援の施策情報を共有し、企業にとって効果的な施策立案となるよう施策の調整・研究を行います。



記念講演(坂本光司県立大地域経済研究所招へい教授)

同10日に、市では、市内産業の基盤強化と振興を目指し、庁内で組織した「企業立地推進本部」を設置しました。庁内の連携で、企業情報の収集・分析、市内に工場用地を求める企業との折衝など、迅速に対応できる体制を整備しました。



「企業立地推進本部」初会合

越前市産業支援ネットワーク(ENIS)設立会議



# 市民の目線に立った

## 行財政運営の推進

— 行財政構造改革プログラムを3月中にも公表 —

### 越前市行財政構造改革

#### プログラムってなに?!

地方分権や三位一体改革が進む中で、地方財政を取り巻く環境は、日々厳しさを増しています。地方自治体には、いっそうの行財政基盤の強化と、合理的・効率的な行財政運営が求められています。

そのため、平成17年度から21年度までを計画期間とし、事務事業の見直しや定員管理の適正化などの項目について、具体的な目標値を設定した越前市行財政構造改革プログラムを策定します。

### 公募した行財政構造改革推進委員の役割は?!

行財政構造改革プログラムの策定には、市民の目線に立った提言を反映すること、また、進ちよく状況の評価など第三者機関によるチェックがとて重要で、そのため公募を含め8人の行財政構造改革推進委員による委員会を設置しました。



行財政構造改革推進委員委嘱式

### 行財政構造改革プログラムは、

#### どのような過程で作られるの?!

行財政の構造改革を断行し、スリムで効率的な行財政運営を推進するため、市長を本部長として、行財政構造改革推進本部を昨年11月に設置しました。あわせて中堅・若手職員からなる行政経営刷新チームを発足し、中期財政ビジョンの策定など、6つの最重要課題ごとにチームを編成しました。刷新チームは、課題解決の方針の策定に向けた検討を行います。この方針を含むプログラムについて、推進本部や推進委員会で検討を行い、3月中の公表を目指して、策定作業を進めています。

※三位一体改革：国から地方への補助金の削減、税源の委譲、地方交付税の見直しという三点を同時に進めていく、地方税財政改革

# 市民みんなで守る

## 安全なまちづくりを推進

— 携帯電話を使った緊急連絡網の整備と小中学校の「安全マップ」を網羅した電子地図の制作 —

### 犯罪の危険を

#### どのように知らせるの?!

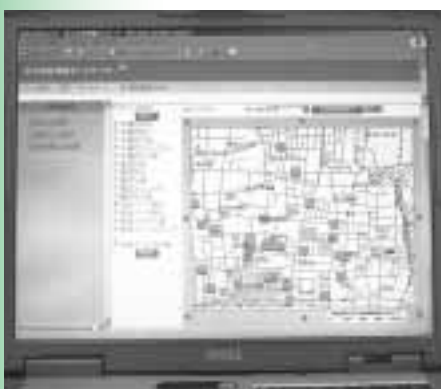
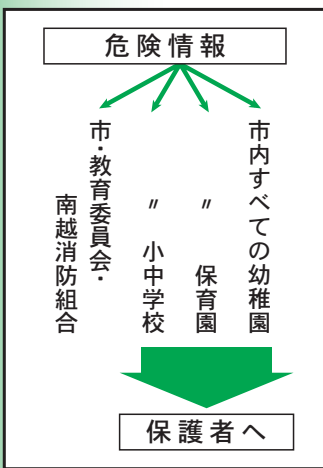
全国で幼い児童への悪質な事件が相次ぐ中、市では、子どもたちの安全を守るため、迅速な対応策に取り組んでいます。市教育委員会、南越消防組合などからの危険情報を緊急連絡網により、携帯電話の電子メールを利用して配信します。小学校など各施設を通じて保護者にメール配信され、下校時にひとりにはさせない環境をつくりまします。配信する内容は、登下校時の不審者情報や自然災害状況などです。

全市のなネットワークで、安全なまちづくりを推進します。

### 市内の危険な場所がわかると 安全対策につながるのでは?!

市のホームページで、危険な場所が一目でわかる「安心・安全情報共有システム」を構築しました。不審者が出没した場所や交通量の多い交差点など、危険な箇所を市民からの書き込みをもとに集約し、電子地図上に網羅しました。随時、皆さんからの情報提供をお待ちします。

市民みんなが、安全で安心して暮らせるまち、越前市を目指します。



危険箇所の情報が見れる市ホームページ「安心・安全情報共有システム」の電子地図

# あなたも市政に参画してみませんか

審議会などの委員を募集

市民の声を市政に反映させるため審議会、委員会などの委員を公募します。皆さんの積極的な参加をお願いします。

## 男女共同参画審議会委員

越前市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の形成の推進に関する施策の基本計画(男女共同参画プラン)の策定について、必要事項を調査し審議する委員を公募します。

**応募資格** 2月1日現在、満20歳以上で、市に住民票があり、市内在住の人

**募集人数** 2人

**任期** 平成19年3月末までの概ね一年間  
(基本計画に係る調査・審議の終了時まで)  
**会議などの開催** 5回程度

**応募方法** 男女共同参画についての意見

(400字程度、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入の上、郵送または、電子メールで応募してください。)(様式は自由) **選考結果** 3月末までに、本人宛に通知します。

**応募締切** 2月28日(火)(当日消印有効)

**応募・問合せ先** 〒915-8530(住所不要) 市民活動推進課男女共同参画

室 ☎(22)3668  
電子メールアドレス

chiki@city.echizen.lg.jp

## 「中心市街地活性化プラン」策定委員

※ 中心市街地のにぎわいを回復することは、魅力ある都市づくりやイメージアップ、効率的な都市整備などからも市全体の重要な課題です。このため「中心市街地活性化プラン」策定委員を公募します。

**応募資格** 18歳以上で、市内に住んでいる人。中心市街地の活性化に関心があり、会議(おもに平日の日中2時間程度)に出席できる人。

**募集人数** 3人程度

**会議の開催** 今年5月〜平成19年3月まで6回程度開催

**応募方法** 中心市街地活性化についての意見(200字以内)、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入の上、郵送または、FAX、電子メールで応募してください。)(様式は自由)

**選考結果** 選考会議で決定し、本人宛に通知します。

**応募締切** 3月31日(金)(当日消印有効)

**応募・問合せ先** 〒915-8530(住所不要) 商工政策課内「中心市街地活性化プラン」係

☎(22)3047・FAX(22)5167  
電子メールアドレス

syoukou@city.echizen.lg.jp

中心市街地活性化のための  
意見・提案も募集します

みなさまのご意見・ご提案を待っています。住所、氏名、年齢、性別、職業を記入の上、下記まで郵送またはFAX、電子メールで送ってください。(様式は自由)

**募集期間** 2月〜6月末まで

## 循環社会推進員

地域の環境活動を促進し、市全体の環境行政について、皆さんの意見を反映させるため循環社会推進員を公募します。

**応募資格** 市に住民票があり、市内に住る人。市が主催する会議や研修会に積極的に参加でき、地域で環境活動ができる人

**募集人数** 2人程度

**任期** 今年4月1日〜平成20年3月31日(2年間)

**応募方法** 直接、電話で申し込んでください。

**応募締切** 3月15日(水)

**応募・問合せ先** 環境政策課

☎(22)5342  
電子メールアドレス

syoukou@city.echizen.lg.jp

※中心市街地…JR武生駅、総社を中心とした旧市街地の中央部



# 子どもの教育は みんなの手で！

すべての地方公共団体には、教育委員会があります。教育委員会は、教育の中立性を保ち、振興を図るためにつくられている組織です。合議制の執行機関で、地方公共団体の長から独立しています。

5人の教育委員で構成され、月1回の定例会のほか、臨時会を開催し、教育行政の重要事項や基本方針を決定しています。また、教育委員会の事務処理は、教育長に委ねられ、教育委員会事務局が担っています。

今回、合併して初めての教育委員に任命された皆さんをご紹介します。



教育委員長  
ふじしたこうよう  
藤下 洸 養氏



教育委員長職務代理者  
ふじし まつひこ  
藤 光 真氏



教育委員  
ほりかわ はるみ  
堀川 晴 美氏



教育委員  
いわは たまき  
岩 端 るみ子氏



教育長  
なかじまかずのり  
中島 和 則氏

教育には、人格の完成を目指し、個人の能力を伸長し、豊かな心と健やかな体を持った人間を育成するという使命があります。そのためには、子どもたちに、基礎・基本の確実な定着を図り、「生きる力」を育み、さらに家庭の教育力の再生と、ならびに家庭、地域、学校の連携による社会全体の教育力の向上を図ることが重要だと思えます。教育委員会は、一致団結してこの目的推進のために全力を尽くす覚悟です。皆さんのご協力をお願いします。

旧武生市で6年間、委員を務めてきました。ふだんは、保育園でたくさんのお子さんや放課後児童と過ごしています。家では小学生を含む3児の父。妻とともに試行錯誤の毎日です。形が理想的な理想論でなく、家庭や子どもの現状を踏まえて、教育行政のお手伝いをさせていただき、成果や効率が最優先される社会ですが、文化芸術の領域を含め、教育は基本的に百年で大樹を育てるような営みであることを忘れてはならないと思えます。

無邪気な子どもたちの笑顔を見るたび、この子たちの前に広がる長い人生が幸せなものであってほしいと切に願います。そして、そのためには幼少時代という基礎がいかに大切かを旧武生市での3年間の委員の経験から痛感しています。

子どもは一人では育ちません。今ほど、家庭、学校、地域社会の協力や連携が必要な時代はありません。ここでもう一度「子どもは宝」という言葉をかみしめたと思います。

昔から「国の盛衰の礎は教育にあり」という言葉があります。人と人との調和を柱とした人づくりが、幼児から高齢者への生涯教育を通して、ぬくもりのあふれる豊かな中で実っていくよう支援していきたいと願っています。

めまぐるしい社会経済情勢の変化の中にあつてこそ、健やかな子どもと未来を育む地域をめざすというゆるぎない教育の普遍性を大切にしたいものと思えます。よろしくお願いします。

任の重さをしゅうぶん感じながら、教育長を拝命いたしました。教育改革に関するさまざまな提言が出され、大きく変わろうとしている中で、まず、子どもたちの安全・安心ということを進めたいかなければなりません。ひいてはこの事業展開が、家庭、学校、地域社会の教育力向上にもつながるものと考え、夢と希望を抱くことのできる社会の実現に取り組みたいと思えます。皆さんのご理解をお願いします。

## 教育委員会

・5人の教育委員から成ります

教育委員は、人格が高潔で、教育、学術および文化に関し識見を有する者のうちから、市長が議会の同意を得て任命します。任期は4年で再任されることがあります。

### 教育委員長

委員の中から選ばれ、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表します。任期は1年で、再任されることがあります。

### 教育委員長職務代理者

委員長が職務を行うことができない場合や辞職により委員長が欠けた場合に、委員長の職務を代行します。

### 教育長

委員長を除く委員の中から教育委員会が任命します。教育委員会の指揮監督の下に、事務局を統括して事務を処理します。任期は委員としての任期が適用されます。

教育委員会事務局  
(庶務課や学校教育課など)

# わたしたちのまちの 良いところみつけた！

— 今立4地区の  
各自治振興会準備委員会で、  
新しいまちづくりに向け、  
事業の検討作業が進んでいます —

今立4地区の各準備委員会では、本年春の振興会の立ち上げを目指して、着実に作業を進めています。

現在までに各地区とも2回のワークショップ（研究集会）や住民アンケートをして、地区の宝や課題の掘り起こし作業を実施してきました。

今後は専門部を設けて、振興計画の基本方針の検討と、課題解決に向けた事業の具体的な

内容を詰めて行きます。また、合わせて会則などのルールづくりも進めていきます。地域と市との協働による市民自治を推進するため、地域の皆さんのご協力をお願いします。

今立各自治振興会準備委員会のワークショップ



粟田部地区



岡本地区



南中山地区



服間地区



問合せ 市民活動推進課 ☎(22)3293

## 「一戸一灯運動」に ご協力 お願いします

福井県安全安心まちづくり推進会議では、各家庭で玄関灯や門灯を一晩じゅう点灯させる「一戸一灯運動」を推進しています。発生割合の高い夜型犯罪を抑止するため、まち全体を明るくする県全体での取り組みです。強化地区として越前市から3地区が指定されました。

▼中津山町(130世帯)

▼芝原一・二・三・四・五丁目  
(684世帯)

▼文京一・二丁目(354世帯)

強化地区以外の皆さんも犯罪に強いまちづくりを推進するため、ご協力をお願いします。

(参考)

20ワット白熱電球を1日10時間点灯した場合、1カ月の電気料金はジュース1本(120円)程度です。



問合せ 防災安全課

☎(22)3081または、  
県安全環境部生活安全課  
☎0776(20)0745



申告期間 2月16日(木)～3月15日(水)

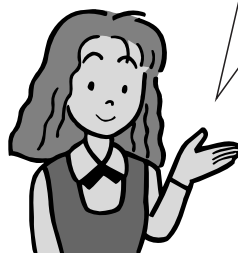
# 税の申告

Part.2

問合先

税務課  
武生税務署  
☎(22)3014  
(22)0890

税務署では、「納税者が自ら正しい申告と納税を行う」という申告納税制度の趣旨から、確定申告書などを自分で正しく作成する「自書申告」、「郵送などによる申告」を推進しています。作成には、金沢国税局ホームページ（<http://www.kanazawantago.jp>）の「確定申告等作成コーナー」をご利用ください。また、申告相談会場でも、自分で確定申告書を作成するための相談コーナーを設けていますので、「理解とご協力をお願いします」。  
なお、申告期間は、公的年金等控除などの税制改正により、たいへん混雑することが予想されますので、早期提出・郵送などによる申告をお願いします。



## 税制の改正で、このように変わりました

### 公的年金等控除の改正

65歳以上の人について、公的年金などの収入金額から差し引く「公的年金等控除額」が変更になりました。

### 老年者控除の廃止

65歳以上で合計所得が100万円以下の場合には、老年者控除として50万円が控除されていました。平成17年分からは、この制度が廃止になりました。

### 社会保険料控除の改正

なお、老年者控除の廃止に伴い、あらたに寡婦（寡夫）控除を適用することができるところがあります。

確定申告により国民年金保険料（基金に係る社会保険料控除の適用を受ける場合には、国民年金保険料の支払いをしたことを証明する書類を添付または、提示が必要となりました。

## 【消費税のお知らせ】

▼平成17年分の課税売上高が1000万円を超える場合、平成19年分の消費税の課税事業者となります。「消費税課税事業者届出書」を提出してください。

また、平成19年1月から帳簿の記載や請求書などの保存が必要となります。

▼課税売上高が5000万円以下の場合には、「簡易課税制度」を選択することができます。同制度を選択する場合は、平成18年12月未までに「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要です。

## 知ってお得！

家族の職場の健康保険に、扶養家族として加入できれば、国民健康保険税はかかりません（国保加入者）

年収が次の人は、別居している場合も含め、生計維持関係のある家族の健康保険に加入できることがあります。ご検討ください。（家族の職場の健康保険料は変わりません）  
ただし、認定にはこの他の条件もありますので、ご家族の職場の健康保険担当者に相談してください。

### 年収の区分

60歳以上	年収180万円未満
59歳以下	年収130万円未満
障害のある人	年収180万円未満

※年収以外の条件もあります。

※年収には、失業保険・障害年金・遺族年金など、すべての収入を含みます。  
※事業収入は、収入から必要経費を差し引いたものが「収入」となります。  
※職場の健康保険に加入した場合は、早めに国民健康保険の脱退届けを市役所に提出してください。提出された翌月に保険料の清算を行います。なお、保険税がかからなくなるのは、職場の健康保険に加入できた月分からです。



問合先 市民課保険年金グループ

☎(22)3002

## What?

# 食育

食育基本法では、「食育」を次のように説明しています。

- ①生きるうえでの基本であり、知育、徳育および体育の基礎となるべきもの。
- ②さまざまな経験を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てること。

つまり、皆さん1人ひとりが生涯を通じて健全な食生活の実現、健康の確保などが図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな知識などを身に付けるための学習などの取り組みを指します。



最近、「食育」という言葉をよく耳にします。  
今、日本人の食生活は栄養の偏りや不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加などの問題に加え、「食」の安全上の問題も生じています。  
そこで国民一人ひとりが「食」について改めて意識を高め、健全な食生活を実践しようと、食育基本法が昨年6月に制定されました。

市においても国が策定する基本計画をふまえて、生産者はもちろん消費者の皆さんとも協働で、地域性をいかした食育推進計画を策定し、食育活動を進めていきたいと考えています。  
食育に関する企画の提案やご意見をお寄せください。  
問合せ先 農政課 ☎(22)3009  
電子メールアドレス nousei@city.echizen.lg.jp

# 食育通信



## ふくい食育ボランティアの取り組み

食育活動を行うための必要な知識・技術・経験をもち、「ふくい食育ボランティア」として、学校や地域活動の場で協力・支援している皆さんを紹介します。

### ■食農教育の紙芝居公演

「たけふ食育推進グループ」<sup>じゅうなな</sup>JYU菜々は、次世代の担い手である子どもたちに、米の大切さや米作りの苦勞、米文化などをわかりやすく伝えようと紙芝居「ごはん、すき？」を作成しました。現在、市内の保育園、幼稚園を中心にボランティアで出張公演を行っています。

また、ふくい食育ボランティアに登録し、広く食育を推進する活動も行っています。

問合せ先 南越農林総合事務所 技術経営支援課 経営支援グループ ☎(23)4545



◀紙芝居を楽しみながら、「ご飯」のことを学びました

### ■そば打ち・もちつき

市内の担い手農家で構成する「農業ふれあい会」は、地域農業の振興と若手の担い手農家の育成に向けた活動を行っています。

会員の指導のもと、小学校や各地区の子ども会などで開く「そば打ち・もちつき」の農業体験学習では、子どもたちはもちろん、その家族にも参加いただきながら、農業のPR活動や消費者との交流を図っています。

問合せ先 農政課 ☎(22)3009



◀体験を通して、子どもたちに農業の大切さを聞かせます

いつまでも元気でいきいきと

## 社会福祉センター トレーニングルーム

### 『元気クラブ』の参加者を募集します

「介護を受けずに、最期まで元気で、住み慣れた家で暮らしたい」とは、だれもが願うことです。そのためには、日ごろの介護予防が重要です。

「元気クラブ」では、介護予防を図る筋力アップや栄養改善をするため、専門スタッフがあなたに合わせたメニューを提供します。



トレーニングルームでは、若い人から高齢者まで、みんながいきいきと汗をかいています。



#### ◆トレーニングの内容

- ・初回は、オリエンテーションを行い、体力測定や施設の説明を行い、機器の体験をします。
  - ・実施した体力測定をもとに、その人に合わせたトレーニング内容(10回単位)を組み立てます。
  - ・毎日の食事記録で、栄養改善指導も可能です。
  - ・トレーニングのおもなメニューは、
    - (1) 体調チェック(体重・血圧測定)
    - (2) 準備体操
    - (3) エアロバイク(10分から30分)
    - (4) エクササイズ(10分から30分)
    - (5) 筋力トレーニング 各15回×1セット(腹筋、チェストプレス、ショルダープレス、ニーエクステンション/カール、レッグプレス、ヒップアップなど)
    - (6) エアロクライム(10分から20分)
    - (7) ストレッチ
- 実施内容や時間は個人によって異なります。

#### ◆元気クラブ開催日

毎週火曜・木曜日

昼コース 午後1時～午後2時半

夜コース 午後7時～午後8時半

利用者負担金(1回あたり)

40歳から64歳まで 400円

65歳以上 320円

#### ◆参加者の声

週1回参加して、1年たちました。当時、腰痛に悩んでいましたが、運動を始めてから、病院に行かなくてもよくなりました。体は動かさないとだめですね。体に筋力が付いたのが実感できます。とつてもいいことなので、これからも続けていきたいと思っています。

女性(73才・野岡町)

今年で4年目になります。週1回ですが、体力がついて、風邪をひかなくなりました。ストレス解消の効果もあつて心身ともにリフレッシュできます。

また、長年やってきた職業のため、腕の痛みがいつもとれなかったのですがストレッチ運動を続けているからでしょうか、痛みが随分と和らいできました。仲間もできておしゃべりも楽しいし、これからも続けていきたいです。

女性(69才・不老町)



社会福祉センター(杉尾町1-27-1)

#### 問合せ先

長寿福祉課 ☎(22)3784

または、社会福祉センタートレーニングルーム ☎(43)8880

国民の財産である  
農地を守るために

# 中山間地域等 直接支払制度の概要と 平成17年度集落協定 締結状況について



上継続して行う耕作放棄の防止などの活動、水路・農道などの管理活動、多面的機能を増進する活動などの農業生産活動

- ・ 自律的かつ継続的な農業生産活動などの体制整備に向けた前向きな取り組み

## ● 交付金

平成17年度から、集落活動の内容により交付額が変わることになりました。

集落協定に位置付けられている対象農地10アール当たり、田2万1000円、畑1万1500円、小区画・不整形な田など8000円が基本額です。

交付金額の1/2以上は、耕作放棄の防止活動や水路・農道などの維持管理など、集落の共同取組活動に使用しています。

## 中山間地域って？

特定農山村法の指定地域や、知事が指定する自然的・経済的・社会的条件が不利な地域です。

## 中山間地域等

### 直接支払制度って？

農業・農村は、食料の供給のほか、国土の保全、国民の保健休養などの多面的機能を持ち、

この制度は、耕作放棄地の解消と発生を防止し、将来にわたっての農業の持続的発展と自然環境や多面的機能を確保する観点から、平成12年度から取り組

● 対象農地  
● 対象活動  
・ 集落協定に基づき、5年間以

## 中山間地域等 直接支払集落協定 締結状況

地区	集落	集落協定面積(m <sup>2</sup> )
坂口	中津原町	58,596
	下中津原町	127,913
	下別所町	40,130
	勾当原町	71,332
	中山町	32,814
味真野	入谷町	88,183
	中居町	55,694
	蓑脇町	114,016
	桧尾谷町	51,293
	文室町	38,665
	萱谷町	15,377
岡本	八石町	12,218
	南坂下町	41,804
服間	東檜尾町	14,653
	横住町	10,722
	相木町	43,581
	市野々町	24,139
指定地域	計	859,858
白山	千合谷町	33,034
	堀町	21,229
	丸岡杵掛町	162,971
	下黒川町	33,961
	下黒川町(樹園地)	49,972
	安養寺町	165,179
	小杉町	39,087
	牧町	41,264
	若須町	32,171
	萩原町	10,847
北日野	西谷町	60,226
	荒谷町	40,344
神山	広瀬町	54,594
	池ノ上町	27,054
大虫	大虫町	72,616
	上四目町	25,762
	三ツ俣町	35,598
北山町	16,350	
南中山	東庄境町	13,850
特認地域	計	936,109
合	計	1,795,967

問合せ先  
農政課 ☎(22)3009

## 【参加者のエコ川柳】

明け方の電気消す為 早起きに  
だめですよ リモコン片手 たかいびき  
コンセント 抜けばそれだけ へそくりに

環境政策課  
☎(22)5342

### 申込先

みなさんも環境家計簿をつけてみませんか？  
※家計簿は無料です。電話で申し込んでください。

不思議です。

減っていくから

で、案外使用量が

折れ線グラフにするから、家族みんなが一目瞭然(りょうぜん)つくれるだけ

基本は、毎月の電気使用量と料金のチェックだけ。折れ線グラフにするから、家族みんなが一目瞭然(りょうぜん)つくれるだけ

だれでも簡単に利用でき、家計と環境にやさしい環境家計簿「エコライフ家族」ができました。「家計簿はめんどう」と思っている人も、これならだいじょうぶ。



「環境家計簿」  
参加者募集

え！電気代が安くなった…。

## 『寒餅づくり』



▶うすの中の餅米が、きねでつくつたびに、みるみる餅になっていきます。

寒餅づくりが1月29日、エコビレッジ交流センターで開催されました。  
食文化を通じて環境について考えてもらおうと、毎年開催しているこの講座は、人気の一つです。  
市内外から約20人が参加。「ヨイショ」と威勢のいい掛け声にあわせて、えんどう、桜えび、大豆、よもぎ、黒砂糖の5種類のもちをつきました。  
ついたり丸めたり、自分で作ってきたてのもちをほおばり、皆さん満足げでした。

二十四節気の小寒(1月5日)を「寒の入り」、立春(2月4日)を「寒あけ」といいます。一年でもっとも寒いこの時期の水は、雑菌が少なく腐りにくいため、昔から食べ物の仕込みなどに使われてきました。  
市内で行われた、食べ物に関する行事を紹介いたします。

## 『みそづくり』



▲手ごろな大きさに丸めたみそを、空気を抜くように容器に投げ入れます。

みそづくり教室が2月4日、式部ふれあい館で開かれました。  
添加物をいっさい使わず、地元の大豆を使って作る安全なみそづくりです。家庭で味わってもらおうと、今年初めて実施しました。  
参加者はゆであげた大豆とこうじ、塩、ゆで汁を、手際よく混ぜ合わせていました。  
でき上がったみそは、今年の秋ようやく食べごろとなり、食卓を飾ります。

## 『まゆだま飾りづくり』



▶栗田部地区に伝わる伝統行事「蓬萊祀」(写真は昨年のおよす)

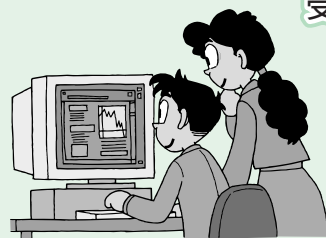
国の選択無形民俗文化財に指定されている「蓬萊祀(2月11日開催)」の飾りに使われる「まゆだま飾りづくり」が2月5日、花筐公園で行われました。  
地元の子どもたちは、お年寄りから、「枝の先につけた方が見栄えがいい」などと飾り付けの手ほどきを受けながら、つきたてのもちを栗の木の枝に一つずつ、ていねいに巻き付けていきました。



▲栗の木の枝に、小さくちぎった餅をつけていきます。

## みんなの情報板

「視覚障害者のための  
パソコンボランティア養成講座」  
受講生募集



視覚障害の理解を深め、視覚障害者にパソコンを教えるボランティアをあなたも始めてみませんか！

とき 3月5日(日)

午前10時～午後4時

(受付 午前9時半～)

ところ 仁愛大学

参加費 無料(事前に申し込みが必要)

申込・問合せ先

NPO法人ナレッジふくい

☎・FAX

0776(54)0828

電子メールアドレス

info@knowledge-f.jp

ホームページアドレス

http://knowledge-f.jp/

## お知らせ

### 新行政区を設置しました

1月から、次の2つの行政区(市が町内として取り扱う区域)を設置しました。

- 新小野(広瀬町1177字の一部ほか)
- 大虫本町勝蓮花(大虫本町29字の一部)

問合せ 行政管理課  
☎(22)3013

### 第6回えちぜん環境楽を開催します

人間はなぜ自然にひかれるのか、百姓仕事への新しいまなざし、とき 3月12日(日) 午後1時半〜

ところ いまだて芸術館  
講師 宇根豊氏  
参加費 無料  
申込・問合せ えちぜん環境楽実行委員会事務局  
☎(28)1123

### 軽自動車の廃車・変更手続きをしてください

軽自動車税は、4月1日現在の所有使用(者)者に課税されます。軽自動車・バイク・小型特殊自動車・農耕車の廃車や名義変更は、3月中に手続きを済ませてください。(農耕車も登録が必要です。未登録の人は、必ず申告してください)



詳しくは、各担当機関まで問い合わせてください。

- 軽自動車 軽自動車検査協会  
☎0776(38)1509
- 125CCを超える二輪車 福井運輸支局  
☎0776(34)1600
- 原動機付自転車(125CC以下)、小型特殊自動車、農耕車 税務課  
☎(22)3014

### まだまだ使える再生品を提供します

ごみとして出されたものをリサイクルし提供しています。ところ 坂の口展示場  
申込期間 3月1日(水)〜26日(日)  
当選者発表 4月1日(土)  
※当選者には電話で連絡します。

引取期間 4月2日(日)〜9日(日)  
問合せ 利再来館第2清掃センター(内)勾当原町86-28  
(月曜日・祝日の翌日は休館日)  
☎(28)1390

### 斎場の利用制限(一部)にご協力ください

越前市斎場の火葬炉の修繕や待合室などの壁塗替え工事を行います。5基ある火葬炉のうち2基を修繕しますので、火葬時間や待合室の利用について一部制限します。

期間 3月6日(月)〜20日(月)  
問合せ 市民課  
☎(22)3396

### 南越地区地域消費者フォーラムを開催

●賢い消費者になるために  
とき 2月22日(水)  
午後1時半〜4時20分  
ところ 福祉健康センター(アルプラザ武生)  
講演 「今、多発している悪質商法」  
講師 井上毅氏(弁護士)

その他 各消費者グループの活動発表  
問合せ 消費者センター  
☎(22)3773

### 若者電話相談を開設

困ったことがあったら電話！  
若者の消費者被害を未然に防止するため、県内の消費者センターと共同で、若者電話相談を開設します。  
とき 3月3日(金)  
午前9時〜午後5時

問合せ 消費者センター  
☎(22)3773

### 寝具の洗濯サービス

対象 65歳以上の在宅の一人暮らし、または高齢者のみの世帯で、介護保険制度の要介護度が1〜5に認定され、寝具類の衛生管理が困難な人、および1・2級の身体障害者で寝たきりの人  
内容 一人につき掛布団、敷布団、毛布、各1枚を洗濯



費用負担 (内は非課税世帯)  
掛布団300円(100円)  
敷布団300円(100円)  
毛布100円(50円)

※羽毛布団などの場合は、料金が異なります。

申請に必要なもの 申請書、印鑑、課税状況調査についての同意書、介護保険被保険者証(介護保険認定者)、衛生管理

が困難であることの調査書、または身体障害者手帳と寝たきり判定基準(身体障害者)実施月 3月  
申請期限 3月3日(金)  
申込先 長寿福祉課  
☎(22)3784または、  
社会福祉課 ☎(22)3004

### 介護者に慰労金を支給

対象 在宅で次の条件すべてに該当する人の介護者

- ①介護保険制度の要介護度が4、5に認定されていて、過去1年間、介護保険サービスを受けていない人
  - ②特別障害者手当または福祉手当を受けていない人
  - ③世帯全員が、市民税非課税
- 対象期間 平成17年10月〜平成18年3月  
支給額 半年で5万円(4月に支給)

申請に必要なもの 申請書、印鑑、介護保険被保険者証(被介護者)、世帯の課税状況調査についての同意書、在宅介護期間確認書、郵便局以外で申請者本人名義の振込口座が確認できるもの(預金通帳など)  
申請期限 3月24日(金)  
申請・問合せ 長寿福祉課  
☎(22)3784

## 耳の相談と 補装具の巡回無料相談

耳の不自由な人の健康や補聴器・車いすなどの補装具について、県立病院耳鼻科医師や県総合福祉相談所職員、社会福祉課職員が相談に応じます。また補装具の判定も行います。

とき 3月9日(木)

受付 午前10時～午後2時半

医師による相談 午後2時～3時  
ところ 福祉健康センター(アルプラザ武生)

申込先 社会福祉課  
☎(22)3004



## 国立ハンセン病療養所 などに入所していた人へ

補償金制度のお知らせ

対象 平成8年3月31日までに国立ハンセン病療養所などに入所していた人で、平成13年6月22日において生存している人(すでに補償金を受けている人や裁判上の和解が成立している人は請求できません)

請求期限 6月21日(水)

問合せ 厚生労働省健康局疾病対策課ハンセン病係

☎03(5253)1111

## 主要地方道・武生美山線が全面通行止 (越前市西河内町～池田町清水谷)

上記路線区間において土砂崩れが発生しました。現在も危険な状態が続いており、当面のあいだ全面通行止となります。ご注意ください。

※迂回路として国道417号をご利用ください。  
問合せ 今立土木事務所 ☎(42)2000

## 福祉講演会を開催します

とき 3月11日(土)

午後1時半～3時半

ところ 生涯学習センター(府中二丁目)

講演 「福祉の心を子どもたちに」

講師 石川美恵子氏(美野里社会福祉協議会)

参加料 無料

問合せ 子育て総合センター

☎(23)8211

「くらしなんでも相談」を  
開催します

法律問題や日ごろ暮らしの中

とき 3月5日(日)  
午後1時半～5時

## 社会福祉協議会が合併します

武生市社会福祉協議会と今立町社会福祉協議会は4月1日に合併して社会福祉法人越前市社会福祉協議会になります。

社会福祉法人武生市社会福祉協議会  
社会福祉法人今立町社会福祉協議会

問合せ 武生市社会福祉協議会(アルプラザ武生) ☎(22)8500

## ボランティアの集いを 開催します

とき 3月5日(日)  
午後1時半～5時

で困っていることなど、弁護士や金融の専門家などが相談に応じます。

とき 2月26日(日)

午前9時～午後1時

ところ 労働福祉会館中央二丁目相談所 無料

問合せ 県労働者福祉協議会

☎0776(21)5929

または、商工政策課

☎(22)3047

## 地域創業助成金制度の ご案内

次の条件をすべて満たす場合、助成金を給付します。

①地域貢献事業で創業  
②65歳未満の非自発的離職者前の会社を定年や倒産など、自らの意思によらず離職した人を含む2人以上を雇用  
③創業から半年以内に県雇用開発協会に事業計画書を提出し、認定を受けた事業所

期間 平成20年3月31日まで  
申込・問合せ 県雇用開発協会  
☎0776(24)2392  
または、商工政策課  
☎(22)3047

## ワークメイト からのお知らせ

申込・問合せ ワークメイト ☎(23)6855

パソコン講座 各コースとも定員20人(受講料にテキスト代含む)

コース名	期間(土・日・祝日を除く)	時間	受講料
はじめてのブログ	2/24(金)	9:00~16:00	3,000円
ワード2003応用	3/1(水)3(金)7(火)		8,000円
エクセル財務	3/1(水)~8(水)	19:00~21:00	6,000円
フォトショップ入門	3/1(水)~9(木)		8,000円
エクセル2003応用	3/2(木)6(月)8(水)	9:00~16:00	8,000円
イラストレーター活用	3/13(月)~22(水)	19:00~21:00	7,000円

## 【IT学習支援コーナーを開設しています】

とき 毎週木～土曜日 午前9時～午後4時

内容 時間内であれば無料で自由にパソコンの自主学習ができます。  
わからないことは、サポーターが手助けします。

インターネットも  
利用できるよ

## 体育館の使用について

日中は比較的余裕があります。スポーツをする場所を探している人、家族で汗を流したい人、ぜひ体育館へお問い合わせください。



### ■体育館割当会議を開催します

とき 3月13日(月)午後7時～  
ところ 青年センター

4月以降、定期的に体育館を利用したい人は、2月28日(火)までにスポーツ課にご連絡ください。

問合先 スポーツ課 ☎(22)7463

## 市野球場およびソフトボール場のナイター利用抽選会を行います

ナイターの利用は抽選で決定します。毎月第3火曜日に翌月の抽選を行います。利用希望者は抽選会に参加してください。

4月分抽選日	3月22日(水)
5月分抽選日	4月18日(火)
6月分抽選日	5月16日(火)
7月分抽選日	6月20日(火)
8月分抽選日	7月18日(火)
9月分抽選日	8月8日(火)
10月分抽選日	9月19日(火)

受付 午後6時～  
抽選開始 午後6時半～  
ところ 文化センター(高瀬二丁目)

問合先 施設管理事業団  
☎(24)3712

## 募

## 集



### 図書館の嘱託司書を募集

応募資格 図書館司書資格の取得者(6月30日までに取得見込)で、昭和25年4月1日以降に生まれた人

募集人数 6人程度

仕事内容 図書館の運営業務

勤務時間 週40時間(変則勤務)

勤務期間 7月1日(土)～平成19年3月31日(土)

申込締切 3月4日(土)

試験日 3月11日(土)午前10時～

申込方法 履歴書に必要事項を記入し、資格証明書のコピーを添えて直接または郵送で申し込んでください。

申込・問合先 〒915-0075

幸町8-27

武生図書館

☎(22)0354



## 明るい選挙青年推進員を募集

市内に住む30歳未満の人で、選挙啓発事業に協力できる推進員を募集します。



研修に参加し、選挙について学ぶこともできます。

任期 平成18年4月～平成20年3月(2年間)

内容 選挙時の活動協力や年2回程度の研修会に参加

申込締切 2月28日(火)

申込・問合先 選挙管理委員会(行政管理課)

☎(22)3013

## 交通災害共済の加入者を募集

共済掛金 一人年額5000円

期間 4月1日(土)～平成19年3月31日(土)

見舞金 2万円～100万円

(1週間以上の治療を要するもの)  
対象となる交通事故(国内のみ)

①自動車・バイク・自転車などの交通機関の運行に伴う事故

②身体障害者用の車いすを道路上で使用中の事故

申込方法 3月中に、申込書に掛金を添え、各町内の区長または防災安全課(本庁)、総務

課(今立総合支所)へ申し込んでください。

交通事故にあったら

・交通事故にあった場合は、必ず警察に届けて現場の調査を受けてください。(自転車などの自損事故も同様)

・医療機関で医師の診察を必ず受けてください。



見舞金請求に必要な書類

交通事故証明書、加入者証、診断書様式(あり)など

見舞金の請求できる期間

交通事故の当日から2年以内

申込・問合先 防災安全課

☎(22)3081

## 予備自衛官補を募集

学業や仕事を続けながら自衛隊の訓練が体験できる

応募資格

●一般公募(18歳以上34歳未満)

●技能公募(18歳以上55歳未満で、医療、語学、車両整備士などの専門技術者)

受付期間 4月7日(金)まで

問合先 自衛隊福井地方連絡部

越前募集事務所

☎(22)6139

## しきぶ温泉湯楽里健康教室参加者募集

●温泉健康教室

とき 3月4日(土)

午前10時～

内容 温泉と足裏マッサージで自然治癒力をアップ

●真向法体操とレクリエーション

とき 3月18日(土) 午前10時～

参加料 各3000円(入浴料込み)

申込・問合先 しきぶ温泉湯楽

里 ☎(25)7800



## 福井県最低賃金のお知らせ

# 645円

平成17年10月1日より、福井県内すべての労働者に福井県最低賃金(時間額)が適用されます。ただし次の産業に従事する労働者は、該当する産業別最低賃金が適用されます。

- 繊維製造業 697円
- 機械器具製造業 748円
- 電気機械器具製造業 706円
- 各種商品小売業 715円

問合先 武生労働基準監督署 ☎(23)1440

福井労働局労働基準部賃金室 ☎0776(22)2691

商工政策課 ☎(22)3047



●万葉菊花園だより

申込・問合せ 電話(27)7800

●ペットボトルを使った  
ハンギングバスケットづくり  
とき 3月12日(日)  
午後1時半～3時半

費用 1500円

定員 20人

準備物 2リットルのペットボ  
トル容器

●第10回古典園芸展示会  
とき 3月18日(土)～21日(火)

午前9時～午後4時半最終  
日は午後4時まで)

内容 春蘭・万年青の展示、茶

席19日午後1時～、春蘭栽  
培教室(21日午後1時～3時  
要予約)など

入場 無料(栽培教室のみ参加  
費1000円必要)

※春蘭や万年青の出展者を募集  
出展を希望する人は、3月17

日(金)午前9時～午後4時半ま  
でに、持参してください。(出  
展費無料)

【臨時休園・開園のお知らせ】  
都合により3月17日(金)は休園

3月20日(月)は開園します。



ハツ杉森林学習センター  
催し物参加者募集

●森のエネルギーセミナー

「木で暖をとる、緑に涼む」  
～スローエネルギーライフの提案～

とき 3月11日(土)

午後1時半～5時

ところ 生涯学習センター今立

分館定友町)

参加料 500円

(資料代)

定員 50人

申込・問合せ

ハツ杉森林学習センター

電話(42)3800



エコビレッジ交流センター  
催し物参加者募集

●講演会「スローフーズのすすめ」

とき 2月26日(日)

午後1時半～3時

参加料 無料

●スキの壁掛けづくり

とき 3月5日(日)

午後1時半～3時

参加料 300円

その他 汚れて

もよい服装で

参加してください

さい。

●手作り豆腐と安心おやつ



とき 3月19日(日)

午前9時半～正午

参加料 500円

持ち物 エプロン、三角巾

申込・問合せ エコビレッジ交

流センター 電話(28)1123

奨学生を募集

対象 4月から高等学校、大学

などに入学見込みの人、また

で、家庭の経済的な理由で就

学が困難な学業成績優秀者

募集人数 若干名

奨学金(1カ月当たり)

▼高校生(公立) 9000円

▼(私立) 1万2000円

▼高専生(1～3年生) 9000円

▼(4～5年生) 2万円

▼短大生 2万円

▼大学生(自宅通学) 2万円

返済方法 卒業後1年間据え置  
き後、10年以内に返済無利子  
申込方法 申請書に在学してい  
る学校長の推薦書、家族の所  
得証明書を付けて申し込んで  
ください。

申込期限 3月24日(金)  
※市奨学金基金への寄付を随時  
受け付けています。  
申込・問合せ 学校教育課  
電話(22)7452

生涯学習センター  
講座だより  
問合せ先 生涯学習センター  
(府中一丁目)  
電話(22)3005

●文化交流講座

定員 各講座30人(要予約)  
受講料 1回1000円(各講座  
ごと)

内容 各講座とも講義と体験

講座内容(体験)	日時	持ち物など	会場
日本文化を支える越前和紙 (越前和紙でつくる連鶴)	2月21日(火) 午前10時～12時	-	生涯学習 センター (府中一丁目)
国中のごぼう講 (たたきごぼうづくり)	3月7日(火) 午前10時～12時	エプロン すりこぎ	生涯学習 センター 今立分館 (定友町)
越前おろしそば物語 (そば打ち体験)	2月28日(火) 午前10時～12時半	材料費300円 エプロン・容器	生涯学習 センター 今立分館 (定友町)
越前菊物語	3月14日(火) 午前10時～12時	-	生涯学習 センター 今立分館 (定友町)

パソコン講座受講生募集

●名刺づくり①

とき 3月15日(水)、16日(木)、17

日(金)、午後1時半～4時

ところ 生涯学習センター(府

中一丁目)

定員 14人(申込多数の場合、抽選

●名刺づくり②

とき 3月22日(水)、23日(木)、24

日(金)、午後1時半～4時

ところ 生涯学習センター今立

分館(定友町)

定員 15人(申込多数の場合、抽選

対象 パソコンの基本操作と文

字入力ができる人

費用 500円(テキスト代込み)

申込期限 3月3日(金)  
申込・問合せ 生涯学習センター  
電話(22)3005

親善フジボール卓球大会  
参加者を募集

とき 3月19日(日) 午前9時～

(開会式)、9時半(競技開始)

ところ 今立ふれあいプラザ

種目 男女別個人戦および混合

ダブルス戦  
参加料 無料  
申込締切 3月13日(月)  
申込・問合せ 越前市体育協会  
電話(23)6222

国民健康保険の人間ドック  
募集定員に余裕があります

**対象** 30歳以上の国民健康保険  
加入者(国民健康保険税を完  
納している世帯に限ります)  
**定員** 1日ドック 若干名  
1泊2日ドック 若干名  
**受付期間** 3月15日(水)まで  
※定員になりしだい、締め切り  
ます。

**実施場所** 市内の医療機関  
**申込方法** 医療機関で受診日を  
予約後、印鑑および国民健康  
保険証を持参のうえ、市民課  
までお越しください。  
**個人負担** 料金から助成金1  
日ドック3万円、1泊2日ド  
ック5万円を差し引いた金  
額を、当日、医療機関に支払  
ってください。  
**問合先** 市民課保険年金グルー  
プ ☎(22)3002

3歳児親子歯つぴー教室  
を開催

親子歯磨きチェックと3歳児  
フッ素無料塗布を行います。

**対象** 3歳児健康診査受診児と  
その保護者  
**とき** 2月21日(火)、3月7日(火)  
28日(火)  
**ところ** 歯科口腔保健センター  
※3歳児健康診  
査受診のとき  
に配布するフ  
ッ素塗布無料  
券を持参して  
ください。  
**問合先** 歯科口腔保健センター  
☎(22)1020



健康づくり事業

ここからは健康増進課(福祉健  
康センター)からのお知らせです  
**申込・問合先** ☎(24)2221

健康21市民フェスタ  
を開催

**とき** 3月5日(日)  
午前10時〜午後3時  
**ところ** 社会福祉センター(杉  
尾町)  
**内容** 健康づくり講演会(午前  
10時半〜)、無料歯科健診、  
健康食試食コーナーほか  
※2005健康トライ登録者の  
ポイント達成者に達成証を渡  
します。

子どもの予防接種週間

通常の診療時間に予防接種が  
受けにくい人に対して、土・日  
曜日や平日の夜間(午後6時〜  
8時)予防接種を行ったり、相  
談に応じます。  
**期間** 3月1日(水)〜7日(火)  
**対象** 予防接種法に基づく一類  
疾病の被接種対象者(麻疹・  
風しんを重点)  
**実施方法** 事前に実施医療機関  
に予約してください。  
※実施医療機関は健康増進課ま  
で問い合わせてください。  
**費用** 無料(年齢によって有料  
になる場合があります)

生活・運動パワーアップ  
講座を開催

く老化は足から!  
足の働きについて考えよう  
**とき** 3月7日(火)  
午前9時半〜10時半  
**ところ** 福祉健康センター(ア  
ルプラザ武生)  
**費用** 無料  
※動きやすい服装で参加して  
ください。



＊ここからだの健康づくり＊

開催場所 福祉健康センター(アル・プラザ武生)

- こころの相談会(要予約)  
とき 2月24日(金)、3月10日(金)  
午後5時半〜8時半
- 1歳6カ月児健康診査  
とき 3月1日(水)、15日(水)  
午後1時半〜2時半
- 3歳児健康診査  
とき 3月2日(木)、16日(木)  
午後1時〜2時半
- 育児相談(1歳未満の乳児)  
とき 3月6日(月) 午前9時半〜10時半
- 離乳食教室(1歳未満の乳児)  
とき 3月6日(月)  
(初期) 午前10時〜 (中・後期) 午前11時〜
- はつらつ教室(健康体操など)  
とき 3月6日(月)、15日(水) 午前9時半〜11時
- 子どもの発達相談(要予約)  
対象 発達に心配のある子どもとその家族  
とき 3月10日(金) 午後1時〜5時

- テレビカウンセリング(要予約)  
とき 3月15日(水) 午前9時〜午後5時  
内容 心療内科医による相談
- ハートフルキッズ(1歳以上の幼児)  
とき 3月20日(月) 午前9時半〜10時半
- 2カ月児セミナー  
とき 3月20日(月) 午後1時10分〜1時半
- いきいき運動広場(転倒予防体操や運動に関する相談)  
とき 毎週火・金曜日(祝日を除く) 午前9時〜11時

開催場所 社会福祉センター(杉尾町)

- すこやかサロン(乳幼児)  
とき 3月17日(金) 午前10時〜11時半
- こころの相談会(要予約) ☎(42)3939  
とき 毎週火・木曜日(祝日を除く) 午前10時〜午後4時  
内容 電話、面接、訪問による相談の受け付け

開催場所 花筐保健センター(粟田部町)

- 健康相談  
とき 2月23日(木) 午前9時半〜11時

# 無 料 相 談

## くらし

### ●行政相談

- ・生涯学習センター  
☎(22)3005  
第1・3月曜日、午後1時半～4時
- ・今立町社会福祉協議会  
☎(43)7834  
第2水曜日 午後1時～4時

### ●人権相談

- ・生涯学習センター  
☎(22)3005  
第1月曜日 午後1時～4時

### ●法律相談(電話での相談、受け付けはできません)

- ・武生市社会福祉協議会  
☎(22)8500  
第1・3木曜日、午前9時半～正午  
※午前8時半から受付(定員10人)

### ●消費生活相談

- ・消費者センター ☎(22)3773  
月～金曜日、午前8時半～午後5時

### ●結婚相談

- ・生涯学習センター  
☎(22)3005  
第1・2・3水曜日 午後1時～4時
- ・今立町社会福祉協議会  
☎(43)7834  
毎月15日、25日  
午後1時半～4時

## 健康

### ●健康相談

- ・健康増進課 ☎(24)2221  
月～金曜日、午前8時半～午後5時

## 男女の問題

### ●性差などによるいろんな悩み相談

- ・男女平等オンブッド  
☎(22)3668  
毎週火～金曜日、毎月第1・3土曜日  
午前10時～午後5時  
電子メールアドレス  
ombud@city.echizen.lg.jp

### ●女性相談

- ・子育て総合センター  
☎(23)8211  
水曜日 午前8時半～午後5時

## 子育て

### ●子育て相談

- ・子育て総合センター  
☎(23)8211  
毎日(休日も)、午前8時半～午後5時  
(毎月第3水曜日は午後9時まで)

### ●ひとり親家庭相談

- ・児童福祉課 ☎(22)3006  
月～金曜日、午前8時半～午後5時

### ●児童養護に関する相談 (緊急の場合は夜間でも受け付けます)

- ・児童家庭支援センター  
☎(22)3077  
毎日、午前9時～午後5時半

## こころ

### ●なごみ電話(こころの悩み)

- ☎(25)7564  
月～金曜日 午前8時半～午後5時

### ●こころの電話 ☎(24)0294

- 土曜日 午後1時～4時

### ●ヤングテレフォン

- ☎(23)6699  
月～金曜日 午前8時半～午後5時

### ●知的障害者のためのなんでも相談

- ・社会福祉課 ☎(22)3004  
第2水曜日 午後1時～4時

### ●心配ごと相談

- ・武生市社会福祉協議会  
☎(22)8500  
火曜日 午後1時～4時
- ・今立町社会福祉協議会  
☎(43)7834  
水曜日 午後1時半～4時

## 職業・労働

### ●高齢者職業相談室

- ☎(24)5777  
月～金曜日 午前8時半～午後5時

### ●若者対象の就職相談など

- ・ミニジョブカフェ武生  
☎(23)7046  
火・木曜日 午前10時～午後5時

どこに電話すればいいのか  
わからない場合は、こちらへ  
問い合わせてください。

### ●市民相談電話

- ☎(22)1122  
毎週月～金曜日  
午前8時半～午後5時15分

## 広告掲載スペース

## わが家のアイドル



いのうえ そうた  
**井上 創太ちゃん**

(1歳)

食欲おう盛♥「食いしん坊万才」  
の十五代目を目指すぞ!



## 2月の納税

固定資産税・都市計画税 第4期  
国民健康保険税 第8期  
介護保険料 第8期

【夜間納税窓口・納税相談日】  
とき 第1・3火曜日および、  
月末開庁日  
午後8時まで

ところ 納税課

口座振替の人は残高の確認を

## 人口

◆総人口	87,998人
内外国人	3,302人
◆男	43,052人
内外国人	1,619人
◆女	44,946人
内外国人	1,683人
◆世帯数	28,653世帯
内外国人	2,446世帯
	【1月1日現在】

## 越前市広報2月15日号

- ◆越前市のホームページアドレス  
<http://www.city.echizen.lg.jp/>
- ◆編集・発行 越前市秘書課広報広聴室  
〒915-8530 越前市府中一丁目13-7  
☎0778(22)3428

※越前市は環境マネジメントシステム  
ISO14001自己適合宣言を行っています。

次号は3月15日発行

## 図書館

先  
武生図書館 ☎(22)0354  
武生図書館分館「ゆめ」 ☎(21)2001  
今立図書館 ☎(43)0229

## 図書館の利用カードについて

### 【武生図書館】

開館中は、利用カードの新規  
申し込みは受け付けますが、再  
発行はできません。紛失などがご  
注意ください。8月の新図書館  
開館時に、今立図書館と共通の  
新しい利用カードになります。

### 【今立図書館】

6月まで現在の利用カードが  
使えます。7月以降は、新システ  
ム稼働のため、新図書館と共通  
の新しい利用カードになります。

## 催し物情報

### 公会堂記念館 ☎(21)3900

- 常設展  
「めでたさのカタチ  
—寺内コレクション—  
3月21日(火)まで  
料金 無料
- 開館時間 午前10時～午後6時  
(入館は午後5時半まで)
- 休館日 毎週月曜日と祝日の翌日
- ※公会堂記念館では貸館業務を行っ  
ています。(要予約)

### ギャラリー叔羅 ☎(23)5811

- 仁愛大学第2回卒業制作展  
2月25日(土)まで
- 武生南幼稚園のゆかいな仲間達展  
2月22日(水)～26日(日)
- 歩彩会日本画展  
2月28日(火)～3月5日(日)
- かたつむり美術協会作品展  
3月1日(水)～5日(日)
- 写壇「楽」写真展  
3月7日(火)～12日(日)
- フォトC味真野写真展  
3月15日(水)～21日(火)
- ※現在、源氏物語をテーマにした茶  
わんを展示中です。

開館時間 午前10時～午後6時  
(入館は午後5時半まで)  
入館料 無料  
休館日 毎週月曜日と祝日の翌日  
※4月～7月の展示申し込みを受け  
付けています。

### 文化センター ☎(23)5057

- 映画観賞会&講演会  
「トントンゴゴゴ工の時間」  
3月5日(日) 午後0時半～  
料金 1,000円(大人)  
100円(小学生)
- ピアソラ&ヴィヴァルディ  
「永遠の名曲二つの四季」  
3月13日(月) 午後7時～  
料金 3,000円(全席自由)
- 吉本マンザイバラエティー  
～オール阪神・巨人ほか～  
3月28日(火) 午後6時半～  
料金 3,000円(全席自由)  
※チケット発売中

### いまだて芸術館 ☎(42)2700

- 木村弓コンサート  
「千と千尋の神隠し」の主題歌  
で知られる木村弓さんのコンサート  
3月5日(日) 午後2時開場  
午後2時半開演  
料金 前売り 2,500円  
当日 3,000円  
※全席自由

## 市政への意見や提案を お待ちしております

- 市長ホットラインファックス  
FAX(22)9977
- 市民相談電話  
☎(22)1122
- 提案箱「あなたの声」  
市役所正面玄関ロビー
- 電子メール支所  
今立総合支所  
koutyou@city.echizen.lg.jp

休日診療について  
☎0120(24)4894

